

## 議第5号

### 令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第2号）説明書

このたびの補正予算は、資本的収入の企業債に3,700万円、補助金に2,900万円、資本的支出の処理場建設改良費に8,000万円、それぞれ追加するものであります。

以下、補正予算の大要についてご説明申し上げます。

第2条については、予算第4条本文括弧書中に定める補てん財源額について、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を「5億3,729万8千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を「5,398万2千円」に、当年度分損益勘定留保資金を「3億4,853万7千円」に、それぞれ改め、資本的収入及び支出については、収入第1項の企業債に3,700万円、第4項の補助金に2,900万円、また、支出第1項の建設改良費に8,000万円をそれぞれ追加するものであります。

また、第3条については、予算第6条の公共下水道事業の起債限度額を、「3億120万円」に改めるものであります。

その結果、資本的収入の予算総額が7億251万7千円、資本的支出の総額が12億3,981万5千円となるものであります。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。